

平成 27 年 8 月 4 日

郵政民営化委員会事務局 御中

一般社団法人全国銀行協会

「今後の郵政民営化の推進の在り方に関する郵政民営化委員会の調査審議に向けた意見募集」に対する意見について

平成 27 年 7 月 14 日付で公表された標記の件について、別紙のとおり意見を提出いたしますので、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

## 今後の郵政民営化の推進の在り方に関する意見について

## 1. 郵政民営化における基本的な考え方

郵政民営化法第一条では、「民間に委ねることが可能なものはできる限りこれに委ねることが、より自由で活力ある経済社会の実現に資する」との基本的な考え方が示されております。また、同法第二条では、郵政民営化は「国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを基本として行われるものとする」との基本理念が示されております。その実現のためには、市場規律の下における公正かつ自由な競争を促進し、民間事業者と日本郵政グループによって多様で良質なサービスが提供されるようにすることが重要であると考えます。

## 2. 本意見書の前提となる昨今の状況変化

今回の意見募集は、「株式上場により、新たな株主の登場と、経営に対する市場規律の浸透を通じて、郵政民営化が新たな局面を迎える」ことを踏まえ、今後の郵政民営化の推進の在り方について改めて検討を行うことが目的とされています。

今般予定されている株式上場は、郵政民営化を着実に推進していく上で欠かすことのできない重要なステップであり、金融界としてもその成功に向けて尽力すべき課題と認識しております。加えて、復興財源確保法では、株式の売却代金が東日本大震災からの復興財源として財政的にも期待されており、株式上場の成功を確実なものとするべく企業価値の向上を図っていくことの重要性が以前にも増して高まっていると認識しております。

## 3. 株式上場の成功に向けたゆうちょ銀行の在り方についての意見

## ① ゆうちょ銀行自身の成長戦略の着実な実行

株式会社ゆうちょ銀行（以下、ゆうちょ銀行）の株式上場の成功を確実なものとしてゆくには、何よりも、ゆうちょ銀行自身が、その成長戦略を着実に実行するということ、新たな株主や市場に対してしっかりと示してゆく必要があります。

2015年4月に公表された「日本郵政グループ中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2017～」(以下、中期経営計画)では、「最も身近で信頼される銀行」「本邦最大級の機関投資家」というゆうちょ銀行の目指す姿が示され、資産運用商品の販売、ATM事業、クレジットカード事業等を通じた「役務手数料の拡大」や、適切なリスク管理の下での「運用の高度化や多様化」を推進することとされています。また、『日本再興戦

略』改訂 2015」では、「投資家ニーズに適う良質な商品の販売において郵便局ネットワークが一層活用されることを期待する」とされております。

これらは、ゆうちょ銀行が現在の市場環境や「貯蓄から投資へ」といった流れを踏まえて、すでに取扱いが可能な業務領域において企業価値の向上に向けた取り組みを進めるものと理解しております。我々民間金融機関としても、こうしたゆうちょ銀行の取り組みは、株式上場の成功に向けて望ましい方向にあると認識しております。

## ② 公正な競争条件の下での民間金融機関との協調・連携

郵政民営化を国民生活の向上や国民経済の健全な発展に繋げていくためには、ゆうちょ銀行と民間金融機関が互いに切磋琢磨していくことに加え、それぞれの機能や経営基盤を活かしつつ連携・協調することで、お客さまの幅広いニーズに応えていくことが重要です。

これまで、ゆうちょ銀行の全銀ネットへの接続や、ゆうちょ銀行と民間金融機関との間の ATM 相互接続等の取り組みを通じ、お客さまの利便性向上を実現してきたほか、シンジケート・ローン（参加型）の取扱いなど、ゆうちょ銀行の運用手段の多様化に向けた取り組みに関しても、連携を進めてまいりました。

今後もさらなる連携・協調を進めることで、お客さまの一層の利便性向上を実現していくことが可能であると考えます。具体的には、ゆうちょ銀行と民間金融機関との間の ATM 事業における連携拡大や、すでに発表されている顧客向け運用商品の開発等における連携・協調のほか、地域経済の活性化に資するファンドを共同で組成すること等も検討していくことができると考えられます。また日本郵便株式会社（以下、日本郵便）との関係において、民間金融機関による郵便局ネットワークの活用等も検討できると考えられます。

これらは、ゆうちょ銀行や日本郵政グループのビジネスの拡大、即ち企業価値の向上に資する取り組みであるとともに、わが国の成長戦略や地方創生への貢献にもつながるものと考えられます。

なお、こうした取り組みを進めていくためには、ゆうちょ銀行と民間金融機関との信頼関係の構築が重要であり、公正な競争条件を確保することが不可欠であることは言うまでもありません。

## ③ 規模縮小を通じた適切なリスクコントロール

ゆうちょ銀行は、中期経営計画において、コーポレートガバナンスやリスク管理態勢の強化など、上場企業としての強靱な経営態勢の構築についても同時に取り組むこととしており、我々も賛同するところであります。ただ、資産運用戦略の高度化等の成長戦略を着実に実現していくためには、こうした取り組みに加え、ゆうちょ銀行の規模を縮

小していくことも不可欠です。

ゆうちょ銀行は、現時点においても、引き続き巨大な規模を有しており、定額貯金による調達と国債による運用という偏重した構造に伴う金利リスクを抱えています。さらに、その規模ゆえに自らの行動が市場に大きな影響を及ぼすため、機動的な資産運用が困難であるなどの問題もあります。上場企業としての企業価値向上の観点からも、適切なリスクコントロールを行いうる規模への縮小を図る必要があります。

#### ④ 日本郵便との取引に係る透明性の確保

銀行法では他業禁止規制が課されていますが、郵政民営化法では、銀行持株会社である日本郵政株式会社は異業種を営む日本郵便を子会社とすることが特例として認められています。異業種のリスク混入を防止し金融システムの安定を確保する観点から、ゆうちょ銀行と日本郵便との取引に係る透明性を確保することが重要です。

#### 4. 今後の郵政民営化推進の在り方

目下の最重要課題である「企業価値の向上を通じた株式上場の成功」に向けて、ゆうちょ銀行は前述の4点を含め、そのビジネスモデルを早期に確立していくことが必要であると考えます。したがって、その推進への大きな障害となる預入限度額引き上げや相対による貸付け業務への参入については、認められるべきではありません。

我々といたしましては、公正な競争条件の下で、ゆうちょ銀行と民間金融機関が、国民生活の向上に向けてよりよい形で切磋琢磨し、また連携・協調しながら共存し、わが国の金融市場そして各地域も含めた国民経済の健全な発展に大いに繋がる将来像が描かれることを切に希望いたします。

以 上